

## 2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止の ための決断と行動を求める意見書

2010年5月の核不拡散条約（NPT）再検討会議は、「核兵器のない世界の  
実現という目標に沿った政策を遂行する」ことを決議し、「すべての国家は核  
兵器のない世界を達成し維持するために必要な枠組みを築く特別な努力をする  
必要がある」と確認しました。次回2015年NPT再検討会議を前に、今、NPT  
締約国は、この目標を現実に変えるために協力し、行動することが強く求め  
られています。

しかし、それから4年が経った今も、「核兵器のない世界」を達成する具体  
的な道筋は見えていません。米ロを含む核保有国の同意により、一定数の核兵  
器が削減されたとはいえ、世界にはなお1万7千発の核兵器が貯蔵、配備され、  
他方では朝鮮半島をめぐる緊張に見られるように、新たな核開発の動きも続い  
ています。意図的であれ偶発的なものであれ核兵器が使われる危険は現実に存  
在しています。

この状態を打開し核兵器をなくすためには、国際社会が一致して核兵器を全  
面的に禁止する以外に方法はありません。国際司法裁判所も断じたように、核  
兵器の使用は国際人道法の原則と規則に反するものであり、世界で唯一、国民  
が核の惨禍を体験した日本には、核兵器の非人道性を訴え、その全面禁止を主  
張する道義的根拠と重い責任があります。

今、核兵器を持つわずかな数の国が決断し、核兵器禁止条約の交渉を開始す  
べきです。この決断と行動をおくらせることは、第2、第3のヒロシマ、ナガ  
サキにつながる危険を放置することになります。

さらに、北朝鮮の核開発をめぐる軍事的緊張が高まっている中で、国際紛  
争の解決手段としての武力行使と威嚇を憲法で放棄した日本が核兵器全面禁止  
のために行動することは、朝鮮半島の非核化、日本と東アジアの平和と安全を  
促進する上でも極めて重要です。

2013年10月、「核兵器の人的影響に関する共同声明」が125カ国の連名  
で発表されました。この声明は、核兵器の残虐性、非人道性を告発し、「核兵  
器のない世界」へ前進することをめざしており、「核兵器がいかなる状況の下

でも決してふたたび使われたいことが人類生存の利益」であると述べ、核兵器が使用されないことを「保証する唯一の道は、その全面廃絶である」とし、全ての国が核兵器使用の阻止、核軍縮などのために「責任」を負っていることを強調しています。

共同声明に日本政府も賛同したことは、唯一の被爆国であり、憲法の平和原則と非核三原則をかかげる国として当然の姿勢です。しかし、これで問題が終わったわけではありません。核兵器は全面的に禁止されるべきです。

2015年NPT再検討会議に向かって、「核兵器のない世界」への行動が直ちに開始されるよう、ジュネーブ軍縮会議を初め核軍縮・廃絶と安全保障にかかわる諸機関で、共同声明の署名国として、日本政府が、核兵器全面禁止条約の交渉開始のために努力するよう要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年6月17日

名取市議会議長 山口 實

内閣総理大臣 殿

総務大臣 殿

外務大臣 殿